

災害時マニュアル

株式会社オフィスクラタ

PIECE グループ

令和 6 年 2 月 1 日作成

目次

I.はじめに.....	2
II.想定される災害	
1.地震.....	2
2.火事.....	2
3.台風・大雨(風水害).....	3
III.災害時の対応・体制	
1. 災害時における緊急の組織体制(災害対策).....	3
2. 緊急連絡網.....	3
3. 応急救護・初期消火・避難.....	5
IV.【地震の心得 10 か条】.....	6
V.当マニュアルの閲覧について.....	7

I .はじめに

地震、火災、風水害、その他の災害に対処するため、ここに災害時マニュアルを定める。当マニュアルは、各事業所の利用者や職員、設備、業務の推進に大きな被害をもたらすあらゆる災害に対し、備えるためのものである。

第 1 に、職員も含め、人命の保護を最優先する。

第 2 に、施設を保護し、業務の早期復旧を図る。

第 3 に、余力がある場合には近隣住民や施設への協力に当たる。

以上を基本方針とする。

当マニュアルによって、迅速・的確な対応をすることが、災害による被害を軽減することになるので、全職員はあらかじめ、この内容をよく理解しておかなければならぬ。

II .想定される災害

想定されるとしては、次のようなことが想定される。

1. 地震

大きな地震に見舞われた時は、施設が孤立する恐れがある。導入路が土砂崩れ等で遮断され、人、モノの出入りができなくなることが想定される。さらに電気や水道、ガス等が使えなくなることや、被災により施設の建物が使えなくなることもあり得る。

ポイント

安全確保、避難誘導、避難場所の確保、備蓄食料・水・暖房等の確保

2. 火事

想定される火災は、施設内からの発生、および近隣火災の延焼である。施設内での火事に対しては、いかに防ぐかという取り組みと、万一発生した時の消火および避難の訓練が必要である。火事で施設が全面的に(または一部が)使えなくなった場合の対応も描いておく必要がある。

ポイント

現場確認、通報、避難誘導、初期消火

3. 台風・大雨(風水害)

台風や集中豪雨で土砂崩れが発生し、交通が遮断されたり、敷地の一部が崩壊したりする等の被災が想定される。まれに、それに伴う停電等に見舞われることもありえる。孤立した際の対応も描いておくことが重要である。

ポイント

土砂崩れ等の危険性の事前検討、避難経路の確保、備蓄食料・水・暖房等の確保

III. 災害時の対応・体制

1. 災害時における緊急の組織体制(災害対策室)

(1) 災害対策室の設置時期

災害対策室を、震度5強以上の地震、その他の大災害発生時に設置。

(2) 災害対策室の設置場所:各事業所内

(3) 任務

- ①被災状況(災害発生地はどこか、施設内の状況、周辺)の情報収集、記録、報告
- ②震災対策上の重要事項の決定、指示・命令、発表
- ③利用者の安否の把握
- ④職員の安否の把握
- ⑤職員の帰宅についての安全確認、帰宅指示
- ⑥救出・救助の応援指示
- ⑦広島市・廿日市市および関係施設との情報交換、支援要請

2. 緊急連絡網

(1) 緊急連絡網(利用者、職員の安否確認・緊急動員)

緊急連絡網を、普段から用意しておく。大きな災害に見舞われた時に速やかに、連絡や安否確認ができるようにしておく。

(2) 注意事項

- ①災害が発生した時、速やかに指定された職員への連絡。
- ②連絡は簡潔に。長電話はさける。(定型文で迅速化)
- ③連絡網指定の職員に連絡がとれない時は、その職員をとばして連絡する。
- ④電話で連絡がとれない職員については直接訪問。

- ⑤被災して怪我をしたり、被害を受けたりした職員に対し必要なサポートを行う。
- ⑥この緊急連絡網は、情報伝達用連絡網としても利用する。

(3) 情報の収集と提供

- ①当日の利用者、当日勤務の職員の安否確認を行う。
- ②けが人の有無(傷病程度も)を把握し、必要な応急措置を行う。
- ③収集した情報は、会議室の壁に張り出す等して、情報の一元化を図る。
- ④災害対策用の職員の招集と、自宅待機職員の振り分けを行う。
- ⑤勤務外に発生した場合には、参集者で災害対策室を立ち上げる。

(4) 関係防災情報一覧

【広島市】

機 関	電話番号
広島市危機管理室	082-504-2356
安佐南消防署	082-877-4101
安佐南区役所	082-245-2111
広島市水道局安佐南営業所	082-831-4565

【廿日市市】

機 関	電話番号
廿日市市役所 危機管理課危機管理係	0829-30-9102
廿日市市役所 障害福祉課自立支援係	0829-30-9128
廿日市市消防署	0829-30-9234
廿日市市水道局	0829-32-2286

【広島県、その他】

機 関	電話番号
広島県 障害者支援課	082-513-3161
中国電力コールセンター(安佐南区)	0120-516-850
中国電力コールセンター(廿日市市)	0120-517-370
NTT災害用伝言ダイヤル	171
NTT災害用伝言板	web171
電話の故障に関するお問い合わせ	113
国土交通省防災情報提供センター	https://www.mlit.go.jp/saigai/bosajoho/

3. 応急救護・初期消火・避難等

(1)応急救護

医療機関への搬送

119番通報により、救急車を要請する。

同時多発災害の場合は、施設車で搬送する。

(2)火の始末

地震の揺れが止まってから、火気使用場所を点検する。

点検場所：台所、事務室

(3)初期消火

①火災を発見した場合は、大声で周囲の人間に知らせる。

②119番通報を行う。

③火災が大きくならないうちに、初期消火に努める。(消火器、水バケツ等)

④大地震の場合には、消防車の到着が遅れることを考慮する。

(4)避難等

①避難の必要が生じた場合には、避難誘導に従い落ち着いて行動する。

火災時原則として屋外に出るものとする。まず、自分の身の安全を図る。

②洪水時、土砂災害時

日頃から地域のハザードマップを確認しておき、災害時は、周辺の状況を確認した上で、事業所内に待機するもしくは一時避難場所に避難する。

③地震時

地域の一時避難場所(古市：古市小学校、串戸・ぐるっぽ：金剛寺小学校、宮園・相談支援：宮園市民センター)へ誘導する。

(5)大地震発生時の落合場所

日頃からあらかじめ、落ち合い場所を指定して職員全員に周知徹底しておく。

落ち合い場所を変更する場合や、落ち合い場所に集まることができない場合は、「災害用伝言ダイヤル171」を利用する。

IV.【地震の心得 10 か条】

1. まずわが身の安全を図る
地震が発生したら、まず、丈夫なテーブル・机などの下にもぐって身をかくし、しばらく様子を見る。(窓ガラスからも離れる)
2. 揺れが止まってから、火の始末
地震を感じたら、火の周辺には近づかず、揺れがおさまるのを待ってから、落ち着いて火の始末を行う。(炎や熱湯による、やけどの発生をふせぐ)
3. 火が出たらまず消火
万一出火した場合には、初期のうちに火を消すことが大切。周囲に声をかけあい、皆で協力して初期消火に努める。大地震で怖いのは火災。
4. あわてて外に飛び出ない
屋外は、屋根瓦、ブロック塀、ガラスの飛散など、危険がいっぱいである。揺れがおさまったら、外の様子を見て、落ち着いて行動する。
5. 危険な場所には近寄るな
危険な場所(狭い路地、塀ぎわ、ブロック塀の傍など)にいる場合は、急いで離れる。
6. がけ崩れ、津波などに注意
がけ崩れ、津波などの危険区域では、安全な場所にすみやかに避難する。
7. 正しい情報で行動
テレビやラジオ、防災機関からの信頼できる情報に基づき行動する。デマに惑わされない。
8. 人の集まる場所では、特に冷静な行動をとる
あわてて出口や階段に殺到せず、係員の指示に従う。
9. 避難は徒歩で、持ち物は最小限に
避難は徒歩で(車、自転車は使わない)。身軽に行動できるよう、荷物は必要最小限にとどめる。荷物は背負うなどして、両手を使えるようにする。

10. 自動車は左に寄せて

カーラジオの情報に注意する。走行できない場合は、左に寄せて停車し、エンジンを止める。車を離れて避難する時は、キーはつけたままで、ドアロックもしない。車検証などの貴重品を忘れず持ち出して、徒步で避難する。

V.当マニュアルの閲覧について

当マニュアルは、利用者及び家族等が確認できるようにホームページに公表する。